

各 部 局 長 様

総 務 部 長

平成 21 年度当初予算要求について

最近の我が国の経済情勢は、輸出の弱含み、企業の生産、収益の減少基調など、景気の先行きについて、当面、弱い動きが続くことが見込まれ、世界的な金融不安の高まりや株式・為替市場の変動などから、さらに下振れするリスクへの留意が必要な状況となっています。

また、本県経済についても、こうした国内外の大きな経済環境の変化により、企業の景況感が悪化しており、景気の後退も懸念される状況となっています。

こうした中、国においては、「平成 21 年度予算の概算要求に当たっての基本的な方針」において、「経済財政改革の基本方針 2008」を踏まえ、これまでの財政健全化の努力を継続し、歳出全般にわたる徹底した見直しと、真に必要なニーズへの財源の重点配分を行うこととしています。一方、8 月 29 日に決定された「安心実現のための緊急総合対策」に基づき、厳しい経済情勢に対応するための補正予算を編成したところであり、世界的な金融不安に対応した更なる追加対策の検討も行われています。

本県においても、厳しい財政状況の中にありますが、景気の動向に細心の注意を払い、機動的に経済対策を実施するとともに、「福井新元気宣言」の実現に向けて、高速交通網の整備をはじめ、今年度策定予定の環境、観光、農業の新たな計画に沿った施策の展開など、県民の暮らしの質を高める施策を着実に推進していくことが必要です。このため、これまでも増して財源の重点的・効率的な配分を行うなど、県政の重要課題への対応と将来にわたる財政の健全性の維持の両立を図っていくことが必要であり、本年 2 月に策定した「新行財政改革実行プラン」に基づく行財政改革を着実に進めていかなければなりません。

これらのことから、平成 21 年度当初予算の編成に当たっては、各部局が自ら所管の事業、予算全体を厳しく洗い直し、政策効果を重視した見直しや徹底した経費の合理化を行うとともに、別紙の「平成 21 年度当初予算編成方針」および「同要求要領」に基づき要求するよう通知します。

平成 2 1 年度当初予算編成方針

1 「福井新元気宣言」の実現

少子高齢化や経済のグローバル化など社会、経済の構造が大きく変化するとともに、地方の自主性、自立性を高める第二期地方分権改革が本格化する中、「福井新元気宣言」の実現による本県の将来的な発展、県民益の向上に向け、政策議論を通じて本県の現状と政策目標を明確にし、県民本位の政策形成と各種施策のステップアップを図っていきます。

2 県内経済情勢への的確な対応

原油・原材料価格の高騰や世界的な金融不安など厳しい経済環境の下、本県の景気動向や産業の実態等を踏まえて、緊急性や政策効果の高い施策を機動的に実施するなど、的確に対応していきます。

3 環境、観光、農業の計画を強力に推進

日常生活や産業活動など、あらゆる分野において県民生活に関わりの深い環境、観光、農業の分野において、平成 2 0 年度中に策定予定の新たな計画の目標実現に向けた施策を強力に推進していきます。

4 「新行財政改革実行プラン」の着実な実行

本県の財政状況については、経常収支比率からみた財政の弾力性が悪化傾向にあり、また、基金残高の減少や県債残高の増嵩などストックベースの数値も悪化傾向にあることから、健全性の維持に向けた対策が喫緊の課題となっています。

こうした中、将来にわたる財政の健全性維持と重要県政課題への対応の両立を図るため、本年 2 月に策定した「新行財政改革実行プラン」に基づき、職員数の削減や事務事業の見直し、歳入確保の強化など、行財政改革を着実に実行していきます。

なお、組織および定員管理については、平成 2 0 年 9 月 3 0 日付け人企第 4 5 2 号「平成 2 1 年度組織および定員管理について」により実施するとともに、新規行政需要については、職員の再配分により対処することとします。

平成 21 年度当初予算編成方針について

1 予算編成方針

(1) 『福井新元気宣言』の実現

「福井新元気宣言」の実現による本県の将来的な発展、県民益の向上に向け、政策議論を通じて県民本位の政策形成と施策のステップアップを図る。

(2) 県内経済情勢への的確な対応

厳しい経済環境の下、本県の景気動向や産業の実態等を踏まえて、緊急性や政策効果の高い施策を機動的に実施する。

(3) 環境、観光、農業の計画を強力に推進

20 年度中に策定予定の新たな計画の目標実現に向けた施策を推進する。

(4) 「新行財政改革実行プラン」の着実な実行

将来にわたる財政の健全性維持と重要県政課題への対応の両立を図るため、「新行財政改革実行プラン」に基づく行財政改革を着実に実行する。

2 予算要求要領の概要

(1) 「経済活性化特別要求」の設定

厳しい経済情勢に対応するため、「経済活性化特別要求」を設定し、緊急性および政策効果の高い事業について、シーリング対象外として要求を認める。

規模等については、国の地方財政対策の動向を踏まえて、予算編成過程において決定

なお、公共事業については、20 年度補正予算により対応する。

(2) 「政策推進枠」の設定

「福井新元気宣言」を実現していくため、引き続き「政策推進枠」を設け、シーリング対象外として要求を認める。

特に、環境、観光、農業の新たな計画に沿った施策を重点的に推進する。

(3) 行財政改革の着実な実行

- シーリングについては、前年度どおりとする。
- 事務事業の見直しを徹底し、施策の重点化を推進する。
- 公共事業については、不要不急な事業の抑制を図るとともに、道路や河川など既存社会資本の保全・長寿命化への対応を進める。